## 平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組(復興庁)

## ○ 省全体における取組

- ○事務次官からメッセージの発信
- ✓ 効率的な働き方とワークライフバランスの実現
- ✓ 管理職職員の意識改革
- ○超過勤務縮減の徹底
- ✓ 16時以降の会議や作業の発注を行なわない
- ✓ 毎週水曜日に、審議官以上の職員が庁内巡回し、早期退庁を呼び掛ける
- 〇休暇(年次休暇・夏季休暇)の一層の取得促進
- ✓ 年次休暇及び夏季休暇(3日)をあわせて、連続した休暇(週休日を含む7日以上)の積極的取得を推進
- 〇テレワークの推進
- ✓ テレワーク・ディの取組を含めた積極的な推進

## ○「ゆう活」実施概要

- ▪実施期間
  - 平成29年7月~8月の2か月間
- •実施概要等
  - □職員の希望や業務状況に応じて、原則、15日以上の実施日を職員個人単位で設定
- 口実施期間のうち、水曜日を『「ゆう活」実施推奨日』とし、職員の積極的な取組を促す
- □各職員の実施日の見える化(登録状況一覧表の共有)